

様式1 厚木市報道資料  (制度、その他一般等)		発信日 令和8年1月5日
<b>市の鳥はエナガに決定 2月1日の市制記念日に制定</b>		
1	概要	本市の新たなシンボルとなる「市の鳥」に、エナガを選びました。市制70周年を記念して有識者が5種の候補を選定し、10月に市民投票を実施して最多得票を獲得しました。市の鳥は、市制記念日の2月1日付で制定します。  【エナガ】 国内最小サイズ(体長13.5センチ)のエナガ科エナガ属に分類される留鳥で、市内の幅広い地域に生息している。親鳥以外も子育てに参加するなど、助け合いながら暮らすことが特徴。北海道に生息するシマエナガはエナガの亜種。
2	目的	市制70周年の節目にまちづくりの新たなシンボルを定め、生物多様性をはじめとした自然環境に対する市民の意識を高めています。
3	PRしたい内容、セルスポイント、前回との違いなど	・有識者が選んだ候補には、エナガのほかオオルリ、サンコウチョウ、ツバメ、フクロウがありました。 ・幅広い年代から投票してもらえるよう、インターネットと紙による投票を1カ月にわたって受け付けました。 ・5,826票(有効投票は5,751票)の投票があり、エナガが最多得票となる1,612票を獲得しました。 ・幅広い年代からの投票を頂き、特に小中学生からは全体の約19%を占める1,100の投票を頂きました。 ・今後は「広報あつぎ」や市ホームページ、ちらし、懸垂幕などで、周知を図っていきます。
4	他市の状況	【周辺自治体で制定されている鳥】相模原市=ヒバリ、大和市=オナガ、海老名市=カワラヒラ、座間市=シジュウカラ、綾瀬市=カワセミ、愛川町=カワセミ、清川村=ウグイス(県内でエナガを制定している自治体はありません)
5	添付資料	ちらし
6	本資料の問合せ先	部課名 企画部 企画政策課(課長 向山 宏和)
		電話 (046) 225-2456